

# 介護老人保健施設 神戸長者町白寿苑 入所利用について

(重要事項説明書 2024年4月1日現在)

## 1 サービス利用の前に

ご利用にあたり必ず「介護保険被保険者証」をご提示ください。  
 また、介護保険証の内容が変わった場合にも必ず「介護保険被保険者証」をご提示ください。  
 なお、ご提示の際には以下の点をご確認ください。

	内 容
要介護状態区分等	要介護1から5の被保険者が当施設をご利用になれます。 (空白・自立又は要支援の場合はご利用できません)
認定有効期間	ご利用期間が認定の有効期間内でない場合には被保険者証を使えません。

生活保護等の公的扶助又は各種減額、減免措置を受けている場合は事前にお申し出下さい。また、各種減額証・減免証（介護保険負担限度額認定通知書等）をお持ちの場合は、必ず利用前にご提示ください。

## 2 施設の概要

### (1) 施設の概要

施設名	社会福祉法人のじぎく福祉会 介護老人保健施設 神戸長者町白寿苑
開設日	平成17年4月15日
所在地	〒653-0866 神戸市長田区長者町19-1
電話番号	078-646-9890
FAX番号	078-646-9893
管理者名	向 茉希
建物構造	鉄筋コンクリート4階建・床面積 5,213.83㎡ 療養室、デイルーム、診察室、機能訓練室、家族介護教室 ボランティアルーム、浴室、洗濯室等
介護保険事業者番号	介護保険施設2850680030号

### (2) 介護老人保健施設の目的

当施設は病状安定期にあり、治療する必要がなく、介護・看護・リハビリテーションを中心としたケアを必要とする要介護者に対し、医療サービス、生活介助サービスを合わせて提供することを目的とします。この目的に沿って、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいたうえでご利用下さい。

### (3) 介護老人保健施設 神戸長者町白寿苑の運営方針

入所利用者の自立を支援し、その家庭への復帰を目指し、明るく家庭的な雰囲気地域や家庭と連携した運営を行います。

### (4) 利用定員 定員 100名

療養室	一般棟		認 知 棟		備 考
1人部屋	10室	10名	5室	5名	
2人部屋	—	—	1室	2名	
3人部屋	—	—	1室	3名	
4人部屋	10室	40名	10室	40名	
合 計	20室	50名	17室	50名	

(5) 職員体制

区 分	定数	勤務者	業 務 内 容
医師	1	1 以上	医学的管理
看護職員	10	10 以上	看護業務
介護職員	24	24 以上	介護業務
支援相談員	1	1 以上	支援相談業務
機能訓練士	1	1 以上	リハビリ業務
介護支援専門員	1	1 以上	ケアプラン作成
管理栄養士	1	1 以上	管理栄養業務
薬剤師	0.4	1 以上	薬剤業務
事務職員	—	3 以上	事務業務

- ・利用者3人に対し看護・介護職員を1人以上配置しています。
- ・夜間は看護職員、介護職員 計5名が夜勤業務を行います。

3 施設サービスの概要

施設では、在宅復帰を目標とする施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、下記の介護サービスを提供します。

(1) 介護保険給付によるサービス

サービスの種別	内 容
施設サービス 計画の策定	利用者及びご家族のご意見、要望を考慮するとともに、当施設が策定し、同意を得ます。また3ヶ月に1回、施設サービス計画について変更の必要があるかどうかを調査し、変更が必要であると認められた場合には変更のうえ同意を得ます。
食事サービス	①朝食8時～ ②昼食12時～ ③夕食18時～ ④おやつ15時 ・食事場所は、原則として各階食堂で提供します。 ・献立表は、2週間前までに掲示します。
医学的管理	医師による定期診察の実施とともに、必要がある場合には適宜診察を行います。また、当施設では行えない処置や手術、救急医療等については他の医療機関での治療となり、退所となります。
機能訓練	療法士による機能訓練を利用者の状況に合わせて行います。
入浴介助	週2回入浴して頂きます。ただし身体の状態にあわせて増減する場合があります。病状的に入浴が困難な場合は状態にあわせて清拭します。
排泄介助	毎日定時及び随時に利用者の状態に合わせて、おむつ交換及びトイレ誘導を行います。
離床介助	寝たきり防止のため、毎日の離床のお手伝いをします。
シーツ交換	シーツ交換は週1回行います。
着替え介助	着替えのお手伝いをします。
支援相談	入所者とそのご家族からの相談に応じます。

(2) 介護保険給付外サービス

サービスの種別	内 容
理美容サービス	事前申し込みの方に対して、毎月1回実施しています。
衣類のリース	衣類のリースを希望される方に別途契約により用意しています。
特別な個室	個室を10室用意しております。
歯科診療	歯科医の往診により歯科診療を行っております。

#### 4 利用料金

指定介護保健施設サービスを提供した場合の利用料は、介護報酬の告示により計算した介護保健施設サービス費の自己負担割合に応じた額と居住費、食費など施設が設定する費用の合計額を負担していただきます。

##### (1) 低所得者に対する減免措置について

当施設では低所得者（第1段階、第2段階、第3段階の負担限度額認定通知書をお持ちの利用者）に対して、利用者からの申請に基づき、次の料金体系に定める基本料金、各種加算、居住費、食費、理美容代の1割を減額します。

##### (2) 料金体系

詳しくは支援相談員、事務職員にお尋ねください。

※生活保護受給者につきましては、原則、個室利用は出来ませんのでご注意ください。

##### (4) 高額介護サービス費について

介護サービス費の月額が下記の上限を超えた場合、上限を超えた部分は公費負担となります。領収書を添えてご本人もしくは代理人が、各市町介護保険担当課にご相談ください。

区 分	対 象 者	上 限 額	備考
利用者負担 第1段階	市町民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	15,000円	
利用者負担 第2段階	市町民税非課税世帯であって課税年金収入額 と合計所得金額の合計が80万円以下の方	15,000円 (個人) 24,600円 (世帯)	
利用者負担 第3段階	世帯全員が市民税非課税で第2段階以外の方	24,600円	
利用者負担 第4段階	上記に該当しない方	44,400円	

※上限額が変更される場合がありますので、詳しくは支援相談員にお尋ねください。

##### (5) 支払方法

利用月の翌月に利用料のお知らせを送付させていただきますので、事務所への現金支払い、当施設の指定口座振込み又はご希望口座振替にて翌月末までにお支払いください。

また、口座振込みをご希望の方は、下記の口座まで利用者様の名義でお振込みをお願いします。  
(この場合、手数料は利用者様ご負担でお願いします)

##### 当施設指定口座

銀行名	:	みなと銀行 長田支店
口座番号	:	普通預金 1706408
口座名	:	介護老人保健施設神戸長者町白寿苑 施設長 向 茉希

## 5 協力医療機関等

当施設では利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応できるように以下の機関に協力をお願いしています。

名 称	住 所	電話番号	備 考
順心神戸病院	神戸市垂水区小束台 868-37	078-754-8700	
順心病院	加古川市別府町別府 865-1	079-437-3555	
西神中央ファミリー歯科	神戸市西区狩場台 3-9-5	078-990-4618	

## 6 施設利用留意事項

### ① 面会

面会時間は月曜～土曜の14:00～17:00で、1日20分程度で週2回までです。

施設入室には地下入口のインターホンで呼び出し、自動ドア開扉後に入室・スリッパに履き替えて、1階事務所に面会票の記入後、ご案内となります。詳細はご確認ください。

※感染症対策などで面会制限を実施することがあります。予めご了承ください。

### ② 外泊

出来るだけ早く、各階のサービスステーション（詰所）にご連絡ください。

### ③ 喫煙

当施設敷地内は禁煙となっております。

### ④ 設備・備品

当施設の設備・備品について、破損された場合は修繕費に関する費用を実費請求させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

### ⑤ 所持品の持ち込み

本人及び他の利用者の療養に差し支える物については、持ち込みを遠慮していただく場合がありますので必ず職員にご相談ください。私物にはお名前を記入ください。

所持品の管理は基本自己管理となっておりますので、破損や紛失には責任を負えません。

### ⑥ 金銭・貴重品

持ち込みは基本禁止となっております。必ずご自宅で保管してください。紛失などには責任を負えません。

### ⑦ 施設外での受診

入所利用者の施設外での受診は法令による制限がありますので必ず職員にご相談ください。外泊、外出時も同様です。施設医師判断の受診に関しては原則、家族送迎とします。

### ⑧ ペットの持ち込み

衛生管理上ペットの持ち込みはご遠慮ください。

## 7 感染予防対策

感染予防に関する対策会議を設置。1ヶ月に1回実施しています。

## 8 非常災害対策

①防災設備 避難階段 避難口 療養室等の内装等は防火材を使用

②消防設備 屋内消火栓 自動火災警報設備 スプリンクラー

非常警報装置 漏電火災警報装置 非常警報設備 非常電源設備 誘導灯及び誘導標識

③防災訓練 避難訓練2回/年 通報訓練2回/年 消火訓練1回/年 実施

## 9 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、

宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

## 10 緊急の連絡

緊急の場合には契約者に連絡いたします。不通の場合には、必ず折り返しご連絡下さい。

## 11 要望・苦情について

当施設には、支援相談の専門員としてケースワーカーが勤務しておりますので、提供したサービスに関する苦情の申し立てや相談があった場合にはお気軽にご相談ください。

サービスの提供に関して苦情や相談がある場合には、1階・4階に備え付けられた「ご意見箱」をご利用いただくとともに、以下までご連絡ください。

### (1) 当施設の苦情相談窓口

- ① 担当者 支援相談員
- ② 連絡先 078-646-9890
- ③ 受付時間 (平日) 午前8時30分～午後5時15分
- ④ 意見箱の設置場所 1階・4階

### (2) 介護保険の苦情や相談に関しては、下記の相談窓口があります。

相談内容	相談窓口	連絡先	受付時間
介護保険サービスに関すること	兵庫県 国民健康保険 団体連合会	078 332-5617	(平日) 午前8:45～午後5:15
介護保険サービスに関すること	神戸市 福祉局 監査指導課	078 322-6242	(平日) 午前8:45～12:00 午後1:00～午後5:30
サービスの質や 契約に関すること	神戸市消費生活 センター	078 371-1221	(平日) 午前9:00～午後5:00
養介護施設従事者等による 高齢者虐待通報 専門電話	神戸市 福祉局 監査指導部内	078 322-6774	(平日) 午前8:45～12:00 午後1:00～午後5:30

### (3) 苦情解決第三者委員

苦情解決を円滑に図る為、双方への助言や話し合いへの立会いなど、第三者委員への直接の相談も可能です。

- ① 宗行正明 TEL(080)3137-5529
- ② 中村昌由 TEL(090)7762-9350

## 12 退所時の情報提供

当施設を退所時には円滑に退所後の生活や治療が継続できるよう退所先に合わせた情報を提供します。それに伴う各加算・診断書料等を算定します。

## 13 その他

パンフレットを用意してありますのでご覧下さい。

介護老人保健施設 神戸長者町白寿苑を利用するにあたり、本書面に基づいて、担当者から重要事項の説明を受け、これらを十分に理解した上で同意します。

(重要事項説明者； )

年 月 日

事業者 所在地 神戸市長田区長者町 19-1  
事業所名 社会福祉法人 のじぎく福祉会  
介護老人保健施設 神戸長者町白寿苑  
代表者氏名 施設長 向 茉希 印

契約者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印 (続柄 \_\_\_\_\_)

連絡先 \_\_\_\_\_

利用者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

※ 契約者と同一人である場合には、利用者欄記載の必要はございません

署名代行者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 (続柄 \_\_\_\_\_)

連帯保証人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 (続柄 \_\_\_\_\_)

連絡先 \_\_\_\_\_

【本重要事項に定める緊急連絡先①②】

① 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_)

連絡先 携帯； \_\_\_\_\_ 自宅； \_\_\_\_\_

② 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_)

連絡先 携帯； \_\_\_\_\_ 自宅； \_\_\_\_\_